

☆「レスポンシブル・ケア報告書2002」報告会のお知らせ

* 本年も「成果の公表」の意義を踏まえて、「レスポンシブル・ケア報告書」の発行と報告会を開催します。

- 東京会場：12月16日（月） 13:30～17:10
（場所）発明会館ホール（東京都港区2-9-14）
- 大阪会場：12月17日（火） 13:30～17:20
（場所）大阪YMCA会館（大阪市西区土佐堀1-5-6）

* 両会場とも次の次第で行います。

- ・ 報告書概要説明
- ・ 活動事例発表（帝人株式会社）
- ・ パネル討論「循環型社会を目指して」



●●● 編集後記 ●●●

●● PRTR 制度により本年4月から6月にかけて国へ報告されたデータのまとめが進んでいるようで、年内にも国による公表が行われるとのこと。以降、請求によって電子ファイル化された個別事業所ごとの情報も開示されることになります。それに伴い、市民やNGO等と事業所との間で化学物質に関する対話、いわゆるリスクコミュニケーションの機会が増えることになるでしょう。この事業所とは、化学企業の事業所に限らず化学物質を扱っている他産業の事業所や大学・研究機関なども含まれます。いずれにしても、市民等からの問い合わせに対して、事業所は真摯に対応することが求められ、その結果、市民の化学物質や事業所の化学物質管理などに対する理解が深まることが期待されます。本号で紹介したコニカ鞆東京事業場の事例は参考になると思います。 (HK)



JRCC NEWS

2002 秋季号



No.27

日本レスポンシブル・ケア協議会

JRCC NEWS

2002 秋季号



レスポンシブル・ケア®



対話集会を開催

全国消費者団体連絡会との第6回対話集会を2002年9月30日（月）に、東京四ツ谷の主婦会館・会議室にて開催しました。

集会には、消費者側は全国消費者団体連絡会の他、日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会（NACS）、コープかながわ、日本消費者連盟、主婦連合会の5団体から10名、JRCC側は会員企業と事務局および日化協事務局から13名が参加しました。環境省からも1名が参加されました。

今回は、はじめに8月下旬に南アフリカのヨハネスブルグで開催された「持続可能な開発のための世界サミット」に関する日化協事務局の報告と意見交換が行われました。

その後、前回と同様にテーマを特定せず、自由に意見交換が行われました。

★ヨハネスブルグ・サミットについて

詳しくは12、13ページの記事をご覧ください。

★引き続き行われた意見交換の主な話題・意見は次のようなものでした。

・消費者は化学製品のメリットを享受しているが、途中のメーカーに対してメリット、デメリットがきちんと伝わっているのか。

→上流メーカーからは有害性データなどもきちんと出しているが、2次、3次メーカーに伝わっているか疑問がある。最終製品がどのようなものか分かったら、情報提供の面でも違った対応ができると思う。

・アレルギーの原因物質を追いかけるときに、企業秘密の壁にぶつかる。アレルギーになった人が何を知らたいのかを分かって対応して欲しい。おもちゃメーカーで、そのおもちゃが何でできているのかをよく知らないところがある。特に中小企業が問題と感じる。NGOは、アジェンダ21の実践について、NGOフォーラム21で取り組んできた。事業者はどのように行ってきたのか。

→PL法ができたとき、化学物質が最終的に何に使わ

れるのかランク付けをして対応。

例えば、医療用に使われるプラスチックなど

・消費者の方はリスクをどういうレベルで許容できる、できないと判断されるのか。

→昔は良かったものが今は悪いと言われる。「専門家の判断では・・・」という表現がよく使われるが、この専門家というのは、どのような人なのか。

→化学物質のベネフィットとリスクは一つの物質だけで判断できるものではなく、いくつかの物質が関わって複合的に起こってくるものについての説明が要るのではないか。

・全てのことを知悉することは不可能、間に立って翻訳してくれる人がいると良い。

→化学教育が不十分と考える。基礎知識は必要で、あまり専門的な人に頼るのではなく、ある程度は自分で判断する必要もある。

→（環境省）中立的な立場で説明できる人材育成のシステムを検討中。教育の面では、興味を引く教材も必要で、ゲーム的なものも準備している。

・農薬問題について、消費者の方はどのように考えているか。

→応分の負担は覚悟しているが、その応分量は適切なものか、溝は埋まらない。お米も農薬をうまく使わないとまずくなる。

→数値目標をクリアするだけでなく、有害性物質を減らすという基本的な考え方が大事。



→「農薬を見直せ！狭い日本の国土にあまりにたくさん使い過ぎた。持続性可能な国土を！」と叫びたい。

★後日JRCC側参加者からうかがった感想・意見などは次の通りです。

*企業からの参加者で初参加の方が5名おられました。対話集会のあり方には概ね好感を持たれたようです。消費者側がよく勉強されていることにも驚いていましたが、生活に基づいた意識と企業の意識の違いも実感されていました。

- ・1、2点特定のテーマはある方が良い。
- ・話題紹介のプレゼンテーションにはあまり時間をとらないようにすべき。
- ・このような対話の機会は、あまり間をあけずに行った方が良いのでは。

昨年からはじめた、学生団体「アイセック・ジャパン」のメンバーとの2回目の「環境交流会」を2002年9月12日（木）に日化協・会議室にて行いました。

アイセックからは、一橋大、津田塾大、東京女子大の学生8名（男子3名、女子5名）、JRCCからは対話WGの委員7名と事務局から1名が参加しました。



「アイセック(AIESEC)」は、経済・商学・国際性に興味のある学生からなるNPOで、現在、世界84カ国・地域、730の大学に委員会を持ち、約50,000人の学生が活動を行う世界最大の学生組織です。日本では23大学が加盟、約1,000人の学生が参加しています。

今回は、JRCC側から「レスポンシブル・ケアについて」、「化学業界の化学物質のリスク管理」「JSR社のレスポンシブル・ケア活動」の3つのプレゼンテーションの後、質疑応答、意見交換を行い

ました。

意見交換で学生側から出された質問・意見には次のようなものがありました。

・化学工場についてよく分かっている人、分かっている人がいて、リスクのとらえ方も異なると思う。分かっている人に納得させるのは難しいと思うが・・・。

→地域の関心事を探る努力が必要。例えば「におい」について、その対策を説明するだけでなく、地域の方と一緒に工場の周りを歩いてみる、など。

・対話しても理解してもらえないことがあるのでは・・・。

→市民と企業間のギャップがどこまで埋められたかということ。一番ひどかったのが60年代で赤茶けた空、どす黒い川は当たり前だった。日本では

いくつもの公害問題を経験してきた。こういうことを発展途上国でまた経験することがないように、日本の技術を伝える必要がある。アイセックとしても話題にして欲しい。

・企業の社会的責任＝企業の良心を信じられるか。同じ会社の中でも、立場によって意識が大分違うのではないかと。

→トップの姿勢が問われている。

・中坊公平さんが「情報公開は殺菌作用がある」と言われた。世の中の流れは情報公開と信頼性の確保ではないか。

★大阪でも12月に第2回を行う予定です。



近頃気になること

横浜国立大学名誉教授
上原 陽一

三菱重工(株)長崎造船所で艀装中の、世界最大級の豪華客船「ダイヤモンド・プリンセス号」(11万3千トン)で、去る10月1日夕方、火災が発生し、完成間際の同船の内部をほとんど焼き尽くし、同2日正午頃に鎮火した。出火源は第5デッキの320号室と断定されたが、火災原因や延焼要因についての調査はこれからである。もう少し狭い範囲に収められなかったのかと思う。出火直後、自分たちで消火しようとして失敗、消防への通報は出火34分後だったという。社内手続きの煩雑さが、貴重な初期消火の時間を奪ったと言える。TVで見た限り、消防艇からの放水は効果的ではなかった。消防艇は消防車よりも遙かに大きい放水能力をもっているのもっと飛ばせるよう改善すべきである。歯がゆく感じたのは筆者だけではないようである。

同船は完成間際だったので、一部の客室ではすでに絨毯が敷かれており、一方では内部塗装のための可燃性の塗料やシンナー類が相当数置かれていた。また、ガスを使う作業も併行して行われていたとも言われる。このような混乱の時期には、普段以上の火気管理が必要だが、そのあたりの手当てが十分ではなかったようである。同船ではこの4月以降、調査した範囲でも4件の不審火が発生しており、その都度従業員に注意を喚起していたようだが、事態を完全に把握していたとは言えず、抜本的な対策を取らなかったのがこの大災害に繋がった。

本船の建造費は500億円で、韓国に抜かれ中国の激しい追い上げにあっている日本造船業界に、この受注は久々の活況をもたらした。損害は保険で担保されるようだが、日本造船産業の信用失墜は避けられないと考えられ、今後の影響が心配されている。

我々は、与えられた仕事をきちんと行い、注文主に引き渡すのは得意だったはずである。最悪の場合、契約破棄もあり得る。長時間火熱を受けた船体の強度が気になる。

もう一つ。大阪道頓堀の旧「中座」火災で、1階機械室でやけどを負った設備工事会社の社員が「一緒にいた配管業者が暗い機械室で懐中電灯を落とし、ライターをつけたら爆発した」と関係者に話していることが分かったという。現場検証で、機械室から懐中電灯とライターが見つかる。このような場所ではそもそもライターなどの火気を持ち込まないのが常識であり、プロとしての資格はない。

日本人はいつからこのようにだらしくなったのだろうか。世界との競争をとっくの昔に放棄した日本農業、競争を避けて談合に走る企業。そこには世界との競争に耐えるものを生み出そうとする意思も努力も見られない。

この原稿を書き終えようとするとき、二人の日本人がノーベル物理学賞および化学賞を受賞された。後者は三年連続受賞であり、弱冠43歳、しかも企業の技術者だという。受賞を心からお祝いするとともに、独創的な視点からの研究をたゆまず続けてこられたことに敬意を表したい。お二人の受賞は、元気をなくしているわれわれの回生への道を示すものだと言ってよい。

コニカ(株)東京事業場で「エコロジー・フェア」を開催



安井先生による講演

コニカ株式会社は東京事業場(東京都日野市)で地域住民との環境コミュニケーションを深めるべく9月21日(土)に「コニカ・エコロジー・フェア2002」を開催しました。その様子を担当の方にご紹介いただきました。

「コニカ・エコロジー・フェア2002」は地域の方と環境に関するコミュニケーションを深めるために今年初めて開催されたもので、「環境講演会」「地域環境報告会」「展示」の3部構成になっています。

コニカではリスクコミュニケーションの一環として、東京事業場の環境負荷データを地域に公開するために「地域環境報告会」を計画しました。その際、1992年より従業員向けに毎年行っていた「環境講演会」も同時に公開し、「展示」も併設してコニカの環境配慮型製品を紹介することにしました。さらに展示会場では、コニカで使用している主な溶剤について、その用途や危険性・有害性などを紹介し、説明を行いました。

「環境講演会」は東京大学の安井至先生を講師にお招きし、「環境の今と未来を考える」をテーマにお話し頂きました。安井先生は著書「市民のための環境学入門」および同名のwebサイトにおいて、環境問題について楽しく解りやすくお書きになっていらっしゃる。当日も「目からウロコ」のようなお話がたくさん飛び出し、270人の聴衆も大満足でした。

開催日は、どなたにも参加いただけるよう土曜日としましたが、これはコニカの土曜出勤日に合わせました。東京都ホームページ、日野市広報、自治会などを通じて広くご案内した結果、「地域環境報告会」には社外から65人のご参加を頂きました。当日は同事業場のサイトレポートをお配りして、環境負荷とその対応について説明した後、質疑応答となりました。質疑応答の時間は多めに30分間設け、事業場長自らが進行役となっており、ご意見・ご質問を承り、回答致しました。そのためか、多くのご意見を頂くことができました。この様子については、前述の安井先生のホームページでも紹介されています。

「地域環境報告会」の参加者に行った東京都との合同アンケート調査によると、化学物質に対する不安は、報告会を聞く前に比べ聞いた後の方が明らかに減少しており、化学物質についても「話せば解る」という結果が出ました。この結果にさらに勇気づけられ、コニカでは今後も地域の方とのコミュニケーションを拡大していきます。

(コニカ株式会社 環境安全推進室 北 陽子)



事業場長による報告



参加者からの質問



展示品に見入る参加者

「環境・安全」経営方針を グループ全体で共有し、地道な活動を 続けていきたいと考えています。

住友ベークライト株式会社

常務取締役

徳永 哲也さん



日本初のプラスチック製造から 総合加工メーカーへ

—住友ベークライトの概要を教えてください。

徳永 社名のベークライトというのは、1907年にベークランド博士が発明したフェノール樹脂で、最も歴史の古いプラスチックです。これを1911年、日本で初めて製造したのが当社で、その後プラスチック製造業から総合的なプラスチック加工メーカーへと発展してきました。現在、当社の製品は電気・電子、情報・通信、自動車、住宅、医療、食品包装等、幅広い産業分野で使われています。単にプラスチックを製造・販売するだけではなく、そこに当社の技術を加えて新しいプラスチックの機能を創造するという理念に基づき、事業を展開しています。そして、これらの事業を通じて社会に貢献し、世界の中で優良企業となることが目標です。海外生産比率は40%弱ですが、近い将来には50%以上を目指しています。従業員は海外関係会社を含めて約5000人、売上は連結ベースで2000億円規模です。

—直接、消費者に届く商品はありますか。

徳永 プラスチックのまな板や野菜保存用のジッパー袋「P-プラス」などですね。医療用具は当社の加工技術を活かした典型的な例であり、患者さんの目に触れることは多いと思いますが、一般的とは言えませんから……。

環境・安全への意識が更に高まった

—レスポンスブル・ケア導入に至るまでの経緯を聞かせてください。

徳永 1969年に全社を挙げて環境保全に取り組もうということで、公害対策事務局を設置しました。73年には本社に環境管理部を置いて国内事業所の監査を開始し、その後、内外の関係会社にも対象を広げています。90年に環境、公害、安全性問題に関するポリシーの決定機関と

して環境問題対策委員会という全社的な組織を発足させました。その活動の一環として再資源化技術対策室を設置し、92年には住ベリサイクル㈱という関係会社を設立しています。93年に日化協から出された指針に沿って自主計画を策定し、95年にはJRCCに設立メンバーとして加盟しました。それに伴い環境問題対策委員会を発展的にレスポンスブル・ケア委員会とし、「環境・安全」に関する経営方針の改訂も行いました。

—レスポンスブル・ケア活動開始の際に留意した点は何ですか。

徳永 以前からの流れの中で活動を始めたという感覚でしたから、戸惑ったとか余分な仕事が増えたという受け止め方はありませんでした。むしろ、レスポンスブル・ケアの理念に助けられて、環境・安全に対する意識が更に高まったのではないかと思います。具体的な施策の中では、環境マネジメントのツールとしてISO14001の認証取得を計画的に進めたことが大きかったですね。国内事業所・研究所はもとより、関係会社や海外の生産拠点でも順調に運用されています。

環境投資・費用を いかに有効なコストとするか

—2000年度から環境会計も導入したようですが……。

徳永 財務会計と異なり、基準の設定が難しいですね。環境報告書の第三者検証を依頼している監査法人と相談したり、環境省のガイドラインを参考にしたりしながら勉強して、レベルアップを図っていきたくて考えています。

—環境関連のコストに関する考え方は？

徳永 費用対効果が数字で現れない部分が多く、また単純にコスト削減を図ればよいという性格のものでもありませんからね。投資や費用をいかに有効なコストとすることによって重点を置いています。環境対応製品にかかる研究開発コストについても同様の考え方をしていますが、そこで得た利益を環境会計上の経済効果に算入す

るということは行っていません。

—PRTRについての対応はいかがですか。

徳永 かなり早くから準備を進めて来たので、スムーズに行くだろうと思っていましたが、実際に事業所からの報告を本社でチェックしてみると不備な点もありましたね。これは初回なので不慣れな部分もあったからだと思っていますが……。対象物質の排出削減に関しては、溶剤等の大気排出量を99年比60%削減という今年度中の目標は間違いなく達成できます。次は2004年度までに95%削減という自主計画を立てています。

レスポンスブル・ケアという 言葉の浸透も

—社会とのコミュニケーションについて聞かせてください。

徳永 以前から各事業所で周辺住民の方々との交流は行っていましたが、レスポンスブル・ケア導入後は更に積極的に取り組むようになったと感じています。具体的

には自治会や小中高生による工場見学会の開催、中学生の体験学習の受け入れ、大学に当社から講師を派遣する寄付講座など、様々な活動に力を入れています。

—JRCCに対する要望はありますか。

徳永 設立当初から参画して、その後いろいろとご指導いただいたことにより当社の環境・安全活動が一段とレベルアップした訳ですから、非常に感謝しています。最近では会員数も伸び悩んでいるようですが、化学工業界をこの分野でリードし、全国展開を図っていくために頑張りたいですね。活動の質的向上や内容のPRは勿論、レスポンスブル・ケアという言葉自体も社会に浸透させていくことを会員として切に希望しています。—今後の目標を聞かせてください。

徳永 企業が存続していくために、環境・安全活動は欠くことのできない重要な責務です。また、社会情勢に合わせた確に対応していかなければならないものですから、終わりはありません。特別に変った策を講じるのではなく、「環境・安全」経営方針をグループ全体で共有し、地道な活動を続けていきたいと考えています。



▲環境報告書



▲中学生の体験学習

第10回 会員交流会開催

JRCC会員の情報交換の場である会員交流会（第10回）が8月1日（水）、東京都千代田区一ツ橋の如水会館にて開催され、約120名が参加しました。浅尾彰一JRCC企画運営委員会委員長の挨拶、中村雅美・日本経済新聞社 編集局科学技術部編集委員の講演と続いた全体会議の後、7つの分科会に分れて活発な意見交換・自由討議が行われました。

●挨拶

『会員交流会の目的は、化学業界の最新の取り組みをお互いに知り合うことと会員のRC活動を更に有効に進化させていくことの2つです。』

最近では企業にとって社会との対話がますます重要になっています。会員各社は環境報告書やRC報告書などに創意工夫を重ねているし、JRCCとしても地域対話や消費者団体、学生団体との対話を続けております。

昨年ノーベル化学賞を受賞された名古屋大学の野依先生のお言葉に「化学は美しく、面白く、そして人類に貢献する。化学技術、化学産業は正義でなければならない」とありました。私も化学産業に携わるものにとって、これほど力強い簡潔な言葉はないと同時に、果たすべき役割の重さも強く考えさせられる言葉です。化学はまさに価値創造の主体であると思います。

一方、2000年度のデータですが、一般社会の化学産業・物質に対する認識を、3,226名の方にアンケートをとっております。「あなたは化学物質について心配に思うことは何ですか」という質問に対しては、発癌性物質による汚染、生態系への影響、環境汚染、アレルギーと、やはり悪いことばかりが思いつかれるということで、化学物質に対してはネガティブな印象を持っています。』



この後委員長は、PRTR法の施行や土壌汚染対策法の公布、化学物質管理に関わる政策議論、そして顧客のグリーン調達拡大といった化学業界を取り巻く外部環境の変化について話し、最後にJRCCの2002年度の活動計画にも触れて、企業活動の透明性を高めるためにも、検証制度の活用と社会とのコミュニケーションが大事であると強調しました。

●講演

「化学企業に求められる コミュニケーションのあり方」

日本経済新聞社の中村編集委員から、次のような多岐にわたる事項について興味深い講演がありました。

- ・社会は転換期にある。
- ・基本認識：人々の関心は「健康・環境・教育（交流）」にある。
- ・リスクコミュニケーションが必要な背景
- ・リスクとは：「クスリ（薬）にはリスクがある」
- ・クライシスにおける企業の責任
- ・クライシスマネジメント
- ・リスクマネジメントにおいて持つべき意識
- ・リスクコミュニケーションにおける疑問



- ・リスク・恐れを感じる事柄
- ・対立を生む要因
- ・メディアへの対応
- ・リスクコミュニケーションに関わる人に求められる能力

●分科会

6テーマ・7分科会に分れて熱心な討議・交流がなされました。以下に各分科会の討議概要を示します。

第1-A分科会「リスクコミュニケーション（地域）」

- ・はじめに三洋化成工業㈱の近藤さんから京都地区事業所における地域との交流事例（化学の出張授業、地域モニター制度、災害発生時の協力体制など）が紹介されました。
- ・マスコミへの対応については、種々のケースが紹介されました。
- ・この分科会に参加された日経の中村さんから、1）メディアの関心事がどこにあるかをよく理解して対応すること、2）リスクコミュニケーションについては様々なケースを考えてシミュレーションをしておくこと、などのアドバイスをいただきました。

第1-B分科会「リスクコミュニケーション（地域）」

- ・はじめに協和発酵工業㈱の東さんから「地域からのクレームとその対応」として主に臭気クレームに関する事例、昭和電工㈱の清さんから同社12工場に対する近隣からの苦情と地域コミュニケーションの事例発表がありました。
- ・引き続き参加各企業の地域とのコミュニケーション事例やPRTRへの対応などについて意見交換がなされました。

第2分科会「リスクコミュニケーション（対顧客）」

- ・はじめにJSR㈱の杉浦さんから日化協におけるユーザー対応WG発足までの経緯と背景の説明がなされた後、様々な事柄について意見交換がなされました。
- ・化学業界としての活動、情報発信量の問題、環境教育、商社に対する教育、ユーザー状況の把握等々について活発に意見交換がなされました。

第3分科会「土壌・地下水汚染」

- ・はじめに日化協の河瀬さんから「土壌汚染対策法 策定の経緯と内容」と題してプレゼンテーションがなされ、関連事項について質疑応答や意見交換が行われました。

第4分科会「廃棄物/リサイクル」

- ・はじめに関西ペイント㈱の小松澤さんから廃掃法など法令関係の一部の説明がありました。
- ・参加各社から実態と取り組み状況の報告が行われ、埋め立て処分場不足やゼロエミッションの定義などの問題点について意見交換されました。

第5分科会「労働安全、プロセス安全」

- ・はじめに日本ゼオン㈱の佐藤さんから取り組み事例の紹介があり、引き続き参加各社から取り組み概要の紹介や質疑応答、意見交換が行われました。
- ・プロセス安全に関して、安全要素評価技術、危険度評価、運転前安全審査など、労働安全に関して、ゼロ災害推進班、RCメンバーによる安全査察などの取り組み事例が紹介されました。

第6分科会「化学物質管理」

- ・はじめに日本ペイント㈱の野村さんから参考情報として「化学物質総合管理政策研究会 中間取りまとめ」の紹介、富士写真フイルム㈱の大野さんから化学物質管理の事例紹介がありました。
- ・MSDS、グリーン調達の要求事項、化学物質の自主管理を効果的・効率的に進める方策などについて意見交換されました。



日本ゼオン株式会社

水島工場

水島工場の概要

日本ゼオン(株)水島工場は、日本ゼオン水島工場と岡山ブタジエン水島工場から構成され、相互に協力体制をとっています。日本ゼオン水島工場は1969年、汎用塩化ビニル樹脂生産プラントからスタート(但し2000年閉鎖)し、その後イソプレン、ジシクロペンタジエン等のC5(炭素数5の物質)モノマー抽出プラント(GPI法)、IR(ポリイソブレンゴム)、SIS(スチレン/イソブレン熱可塑性ゴム)、C5石油樹脂、コンクリート流動化剤・分散剤、エポキシ硬化剤、合成香料、光学用樹脂、リム(反応を伴う成型)用製品等に展開し、原料から製品まで一貫生産する世界一の「C5総合利用工場」へと発展してきています。岡山ブタジエン水島工場は1970年から日本ゼオンの開発したブタジエン抽出技術(GPB法)によるブタジエンの製造を開始、合成ゴム・合成ゴムラテックスの主原料としてその供給を行っています。



▲水島工場全景

レスポンスブル・ケア活動への取り組み

当社は、1995年の「日本レスポンスブル・ケア協議会」発足当初から加盟し、当工場を含め、全社的にレスポンスブル・ケア活動を推進してきました。

全社環境安全方針及び前年度の活動の総括を基に、年度初めに工場方針を策定、これに沿った計画を立案しRC活動を展開しています。以下に主な取り組みについて紹介します。

1. 労働安全衛生

ヒヤリ・ハットとFP(フルブルーフ)化活動、KY、基本動作・基本操作の遵守、過去の災害・事故対策の検証等に加え、「労働安全衛生マネジメントシステム」のリスクアセスメント手法の活用を図り、災害事故の防止及び安全意識の高揚に努めています。

2. 保安防災

各種危険物・高圧ガスを多量に扱っており、災害を防止するため安全教育及び自主保安体制の強化に努めています。2000年度に高圧ガス保安法(新法)完成・保安検査認定を取得し、さらに2002年度にはその認定範囲の拡大を目指し活動中です。

その他に、各班別に毎月数件のプラントの異常を想定した訓練を実施し、対応能力の向上を図っています。

3. 環境保護

有害化学物質・廃棄物排出の削減、省エネルギーに積極的に取り組んでいます。2000年度にはベンゼン排出量ゼロ(完全代替化)を、2001年度にはブタジエンの大気排出量をゼロとする対策を完了しました。

産業廃棄物埋立量の大幅削減に取り組み、2001年度にはそれまで埋立処理をしていた触媒残渣(年200トン発生)を外場で再資源化するようにしました。

CO₂排出量削減も計画的に進めており、2001年度にはポリマー回収工程での熱エネルギーの回収および熱媒炉の高効率化による省エネにより、CO₂排出量を約2300トン(水島工場の3%に相当)削減しました。

また、ISO14001の認証を1999年9月に取得し、2002年9月にはその更新認証を取得しています。

4. 化学品安全

MSDS(製品安全データシート)の整備を進め、当工場の全製品について発行し、使用・取り扱い時の安全確保・事故防止を図っています。また、物流での安全を期するために、運転手にイエローカードを常時携帯させています。

社会とのコミュニケーション

日本レスポンスブル・ケア協議会(JRCC)の水島地区幹事会社の一員として、レスポンスブル・ケア地域対話に積極的に参加しています。地域に開かれた工場作りを目指し、工場見学・新增設計画の説明を行うなど、企業活動への理解を得る活動を行っています。また、工場周辺の環境美化に努めています。



▲近隣地区の清掃活動

丸善石油化学株式会社

千葉工場

千葉工場の概要

丸善石油化学株式会社の千葉工場は市原市を流れる養老川の河口の両側に位置し、敷地面積644,000m²、従業員470名を擁し五井地区のコンビナートにおけるエチレンセンターの役割を果たしています。1969年にわが国初の大型プラントとして完成した第3エチレン製造装置(現有能力52万5000トン)と1994年に完成した第4エチレン製造装置(能力69万トン:京葉エチレン(株)運用)によりエチレン、プロピレン、BTX(ベンゼン・トルエン・キシレン)等の製品を安定的に供給しています。

溶剤事業は、MEK(現有能力14万トン)、芳香族一般溶剤、水溶性溶剤(スワゾルブETB)、環境対応型のアロマフリー溶剤およびフロン代替溶剤(マルカゾールA)など総合的な展開を図っています。また、高付加価値の機能性製品としてマルカリンカー、HDCP(高純度ジシクロペンタジエン)、水素化製品もラインアップしています。



▲北地区排水処理設備

レスポンスブル・ケア活動への取り組み

当社は1995年の「日本レスポンスブル・ケア協議会」発足とともに入会し、基本方針を「環境安全の向上に努めることにより、従業員及び地域住民をはじめとした関係する人々の生命・健康・財産を守り、社会との共生を図る」と定めRC活動を積極的に推進しています。

主な活動

環境への取り組み

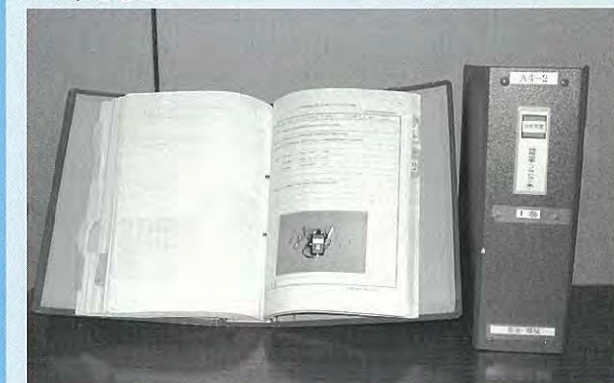
1999年のISO14001の認証取得を機に、内部環境審査員を60名養成し、環境保全に対する教育・啓発および意識の向上を図っています。ベンゼンに係る地域自主管理では、近隣11社と共同で排出削減に努めています。また、今年6月には北地区排水処理設備(処理能力66万トン/年)を新設し、水質汚濁の防止を徹底しています。さらに産業廃棄物については有機汚泥を建設用資材に、廃硫酸も肥料の原料として活用しています。PRTTRに関しては法該当14物質および日化協対象物質27

物質について報告し、MSDSは全製品について作成済みです。HPV活動は溶剤パネルに参加しています。

安全への取り組み

保安防災については自衛防災組織および近隣30社で構成する共同防災組織により万全を期しています。保安防災技術の向上および伝承のため、諸先輩の経験を基にした1件1葉写真付きの約1000項目からなる技術伝承集を作成し、新人教育やOJTで活用しています。さらに、リスクマネジメントの一環として、詳細HAZOP手法によりプラントの危険性を解析し安全管理技術の向上を図っています。特に、定期整備の前には安全大会を行い、協力会社も含めて全従業員の安全および整備の無事故完遂を徹底しています。

*HAZOP手法:プロセス安全性評価手法の一つで、想定されたプロセス異常に対して講じられた安全策の妥当性を評価するもの。



▲技術伝承集

地域社会とのコミュニケーション

地域交流会および工場見学会の開催、イベントへの参加、自治体との情報交換(1回/月)、地域社会との連携およびコミュニケーションを積極的に行っています。今後もRC活動を総合的かつ計画的に推進することにより、環境保全および安全確保を徹底し地域社会からより一層信頼されるように努めて参ります。



▲小学生の工場見学会

「持続可能な開発に関する世界サミット(環境サミット)」報告



8月26日～9月4日に南アフリカ共和国・ヨハネスブルグにて開催された環境サミットには、世界191カ国から21,340名(内104名の首脳)が参加したと報告されています。この会議では2つの重要な文書が協議・合意されました。「持続可能な開発に関するヨハネスブルグ宣言」と「持続可能な開発に関する世界首脳会議のための実施計画書」です。実施計画書は10章からなり、その中の第3章「持続可能でない生産消費形態の変更」22項に化学物質管理に関連した具体的な実施要件が記載されています。

●●持続可能な開発に関する世界首脳会議のための実施計画●● (化学物質関連抜粋—環境省仮訳)

22. 持続可能な開発と人々の健康と環境の保護のために、ライフサイクルを考慮に入れた化学物質と有害廃棄物の健全な管理のためのアジェンダ21で促進されている約束を新たに作る。とりわけ、環境と開発に関するリオ宣言の第15原則に記されている予防的取組方法(precautionary approach)に留意しつつ、透明性のある科学的根拠に基づくリスク評価手順と科学的根拠に基づくリスク管理手順を用いて、化学物質が、人の健康と環境にもたらす著しい悪影響を最小化する方法で使用、生産されることを2020年までに達成することを目指す。また技術及び資金協力を行うことにより、開発途上国が化学物質及び有害廃棄物の適正な管理を行う能力を高めることを支援する。これは、あらゆるレベルにおける以下の行動を含む。

- (a) 国際貿易の対象となる特定の有害な化学物質及び駆除剤についての事前のかつ情報に基づく同意の手順に関するロッテルダム条約が2003年までに発効することが可能となり、残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約が2004年までに発効することが可能となるように、これらを含む化学物質と有害廃棄物に関する関係国際文書の批准と実施を促進するとともに、これらの実施に際して開発途上国を支援するとともに、調査を促進し、改善すること。
- (b) 化学物質の安全性に関する政府間フォーラム(IFCS)によるバイア宣言及び2000年以降の優先行動事項に基づき、2005年までに国際化学物質管理への戦略的アプローチを更に発展させること、

また、このために国際環境計画(UNEP)、IFCS、化学物質の管理に携わるその他の国際機関、その他関係国際機関及び主体が、適切な形で、緊密に協力するよう促すこと。

- (c) 化学物質の分類及び表示に関する新たな世界的に調和されたシステム(GHS)を2008年までに完全に機能させるよう、各国に対し同システムを可能な限り早期に実施するよう促すこと。
- (d) 化学物質及び有害廃棄物の環境上適正な管理を向上させ、環境関連の多国間協定を実施し、化学物質及び有害廃棄物に関する諸問題についての人々の意識を高め、更なる科学的データの収集と利用を促進することを目的とし、そのための活動を促進するためのパートナーシップを促進すること。
- (e) 有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約等の関係国際文書に基づく義務と合致する形で、有害化学物質と有害廃棄物の国際的不法取引を防止し、有害廃棄物の国境を越える移動と処分により生ずる損害を防止するための努力を促進すること。
- (f) 国内におけるPRTR制度(我が国では化学物質排出移動量届出制度)のような、化学物質に関する一貫し統合された情報の取得を促すこと。
- (g) 水銀とその化合物に関するUNEPのグローバル・アセスメントなどの関係する研究をレビューすること等を通じて、人の健康と環境に害を及ぼす重金属によるリスクの軽減を促進すること。

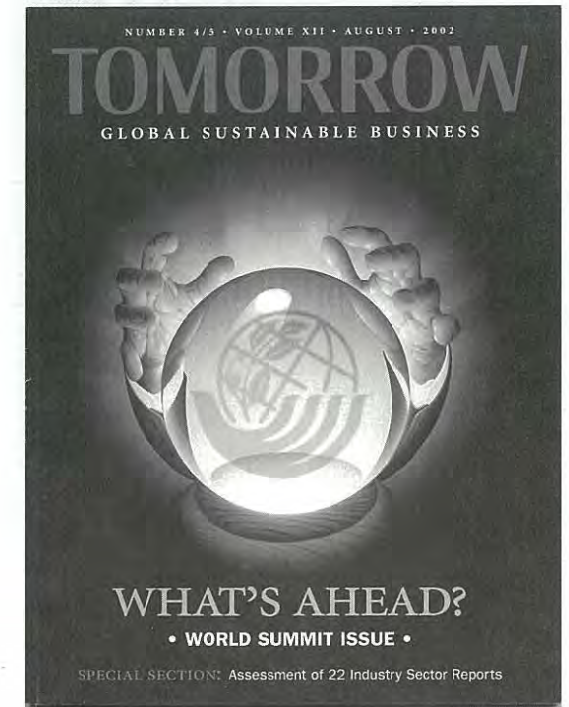
化学産業界の環境サミットへの取り組みは、前号(No. 26 2002夏)で紹介したとおりです。「Tomorrow」という雑誌によると前号で紹介しましたUNEP*へ提出された22の産業界からの報告書の中で、化学産業界の報告書が最も高い評価を受けました。評価された点は、レスポンシブル・ケア活動を通じて行われている「社会との対話」です。詳細は、www.tomorrow-web.comを参照ください。

このサミット開催期間内に、UNEPと国際商工会議所(International Chamber of Commerce: ICC)の協賛による「持続可能な開発パートナーシップのための世界サミットビジネス賞(World Summit Business Awards for Sustainable Development Partnerships)」の表彰式が行われました。「レスポンシブル・ケア」もこの賞を受賞しました。本賞には37カ国120のパートナーシップ活動が応募し、32の活動が表彰されました。この中の10の活動が最優秀賞を受賞しました。化学産業界に関連したものは、地域別貢献の領域でシェル(フィリピン)のフィリピンにおけるガス調査プロジェクトが最優秀賞に、P&Gとユニセフの共同プロジェクトである家庭の健康とその増進、シェル(UK)の木材リサイクルが表彰されています。

持続可能な開発への地球規模での貢献領域には、「レスポンシブル・ケア」の他、「持続可能性報告のガイドライン」を作成しているGlobal Reporting Initiative(GRI)も表彰されました。

詳細は、
http://www.iccwbo.org/sdcharter/corp_init/icc-unep/index.asp
をご参照ください。

* UNEP: United National Environmental Programme
(国連環境計画)



RCLG (レスポンシブル・ケア リーダーシップグループ) ヨハネスブルグ会議の報告

2002年のRCLG会議が8月21日～23日の3日間、南アフリカ共和国・ヨハネスブルグにて行われました。本年は、18カ国・地域27名が参加しました。

この会議の内容を簡単に報告します。
新たにベネズエラの加盟が承認され、加盟国は47カ国となりました。ベネズエラ化学・石油工業会(the Venezuelan Association of the Chemical and Petrochemical Industry: ASOQUIM)は、103社の会員で構成されています。

- ・重点課題として次の4点を中心に検討が行われ、来年の会議までに方策等を策定する予定です。
- ①多国籍企業の事業所所在国の工業会加盟促進
- ②レスポンシブル・ケア活動の再構築およびグローバル展開推進
- ③レスポンシブル・ケア ロゴマーク登録管理促進および現状改善検討
- ④RCLG下のWG活動の見直し

「リスクマネジメント」をテーマに勉強会を開催

会員交流WGの事業計画の一環として、2001年度から始めた会員交流勉強会も3回目を迎えました。

8月22日(木)日本消防会館において、会員企業から103名が参加して「緊急時のリスク管理」をテーマに行われました。

2年前の大規模食中毒事件の記憶が薄れつつある本年、また新たな企業倫理を問われる事件が続発しました。

これらの事例を想定することは別にしても、企業にとって不慮の事故・災害が発生する可能性は否定できず、その際の対応を誤ると企業の存続さえ危ぶまれることになりかねません。そのような大事件でなくても、様々な事件・危機が企業を襲います。その時にどのように対処するのか、あらかじめマニュアルを作成して、社内に周知しておくことは極めて重要なことと考えられます。

このような背景を踏まえて、第3回の勉強会では「緊急時のリスク管理」をテーマに取り上げ、下記の次第で行われました。

1. 他業種企業の事例発表

明治乳業株式会社 品質保証部 亀井 俊郎部長
「お客様に安全・安心を提供するために」

～2000年大規模食中毒に学ぶ～

2. 会員企業の事例発表

「わが社の緊急時のリスク管理について」

①東亜合成株式会社 技術統括部技術総括グループ

高島 末司グループリーダー

②三菱レイヨン株式会社 安全環境品質管理部 藤田 益明部長

③花王株式会社 商品安全・品質保証本部

品質保証センター 青木 秀子センター長

3. パネル討論

(パネリスト) 上記4名の発表者

(司会) (社)日本化学工業協会 鳥居 圭市常務理事
各登壇者の発表骨子は次のようなものでした。

★亀井さん

●学んだこと

1. 事故発生時の初動体制
2. 製品の安全性をいかにしてアピールするか
3. HACCP書類の定期的なメンテナンス等
4. HACCPに対する考え方の変化

●わが社の対応

★高島さん

●危機管理規程類

●危機管理基本方針

- ・基本姿勢：人命の確保、公正な手段など
- ・危機事態の定義
- ・危機レベルの基準

●名古屋工場の事例

- ・過去の重大災害
- ・工場における措置マニュアル：爆発・火災、地震、台風など
- ・最近の異常現象
- ・反省と教訓

★藤田さん

「危機管理規則作成に当って」

- 作成の背景
- リスクについて
- 作成に当っての配慮事項

- ・スピーディな情報伝達と行動
- ・全社管理体制
- ・復旧活動
- ・チェック・管理部署など

★青木さん

「花王における品質リスクマネジメント」

●家庭用製品における全社品質保証活動と品質リスクマネジメント

～「よきモノづくり」を目指す全社活動～

●消費者相談情報の活用

～花王ECHOシステム～

●重大・緊急品質トラブル発生時の対応体制

- ・日常活動をベース
- ・公平性・透明性・説明責任など

★質疑応答・パネル討論の話題

- ・乳製品における異常発生時の製品回収判断基準は？
- ・トラブル商品の回収に関する意志決定者は？決定基準・規程は？
- ・「危機管理は日常業務の延長線上で」具体的にはどうする？
- 問題の性質・内容に密接な関連のある部署が事務局となって対応
- 関連部門が常日頃協議し、その基盤の上で緊急時にも対応
- ・危機レベルは誰が決定？
- ・グループ企業の危機管理
- 連結経営の観点から定期的に監査
- 本体企業の体制に組み込んでいる
- 海外の独立性の強い関係会社への対応が課題

★参加者アンケートの回答

●良かった

- ・他業種の話が聞けて、品質管理のあり方について参考になった。
- ・今日的な関心度の高いテーマで、タイミングをとらえた良い勉強会だった。
- ・パネル討論は質問への回答という形で発表内容の理解が深まった。

●提案あり

- ・範囲が広い内容なのでもう少しテーマを絞った方がよい。
- ・事例発表の数は抑えて、苦労した点、良かった点も聞きたかった。
- ・パネル討論はQ&Aだけでなく、テーマを絞ってパネラー同士や会場も含めた討論があってもよい。



JRCC NEWS

RESPONSIBLE CARE 2002

No.27

AUTUMN

(表紙の花:キキョウ)

Index

対話集会を開催	2
Voice	4
会員トピックス	5
from Members【第25回】	6
第10回会員交流会開催	8
RCの現場を訪ねて	10
海外RC情報	12
「リスクマネジメント」をテーマに勉強会を開催	14
JRCCだより	16

【容器イエローカード(ラベル方式)】

知っておきたい RC用語

イエローカードは、化学製品の供給事業者等が、化学製品の安全な使用と取り扱いを確保するために参考となる情報を関係者に提供するMSDS(製品安全データシート)と共に、輸送時における事故時の緊急措置情報を記載した「緊急連絡カード」として、化学業界内ではほぼ定着した感があります。

しかし、今まではタンクローリーなど大量輸送の場合が主で、混載便による輸送や包装品を少量輸送する場合などにはイエローカードを携行させることが困難な実態がありました。しかも、小口輸送の場合の事故に際しては、容器の破損等による内容物の漏洩などが起きやすいという問題もあります。

(社)日本化学工業協会は、これらの問題を解決し、従来のイエローカードを補完するものとして、「容器イエローカード(ラベル方式)」を構築しました。この方式は、「緊急

時応急措置指針」と「製品ラベル」から構成されています。「緊急時応急措置指針」は、2000年度版「北米緊急時応急措置指針」を翻訳し国内の実態に合わせて一部削除、追加、修正したもので、流通する危険物の危険性に対応する緊急措置方法を約60に類型化し、指針書としてまとめたものです。

「製品ラベル」には、従来の品名、品番やロット番号などの他に、「緊急時応急措置指針」によって、該当する「指針番号」と「国連番号」を記載しておきます。

これらの措置により、事故発生時の応急措置が的確になり得ると考えられます。

日本レスポンシブル・ケア協議会も、この「容器イエローカード(ラベル方式)」を活用し、更なる物流安全を確保していきたいと考えています。

※「緊急時応急措置指針」は(財)日本規格協会(TEL 03-3583-8002)で販売されています。